

**令和 8 年度採用 障がい者を対象とした
静岡市会計年度任用職員採用選考案内**
《 学校事務業務（静岡市立高等学校・静岡市立清水桜が丘高等学校） 》

1 職種、採用予定人数及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 （学校事務業務）	2 人	静岡市立高等学校又は静岡市立清水桜が丘高等学校における経理・庶務・書類作成（パソコン操作）事務、電話・窓口対応等

2 勤務条件等

採用予定 年月日	令和 8 年 4 月 1 日
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※補欠合格の場合は、令和 8 年 7 月 31 日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から 1 か月間を良好な成績で勤務したときに初めて正式採用となります（地方公務員法第 22 条の 2 第 7 項）。再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から 5 会計年度です（令和 13 年 3 月 31 日まで）。
勤務場所	静岡市立高等学校（静岡市葵区千代田三丁目 1 番 1 号）又は 静岡市立清水桜が丘高等学校（静岡市清水区桜が丘町 7 番 15 号） ※敷地内禁煙
勤務時間	原則として月曜日～金曜日の午前 8 時 10 分から午後 5 時 00 分までの間で週 30 時間（1 日 6 時間×週 5 日） ※休憩時間が 4 5 分～6 0 分あります。 ※時間外（休日）勤務がある場合があります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日 ※運動会などの学校行事を土、日又は祝日に行う場合があります。
報酬月額等	154,900 円～167,900 円（予定） ※報酬月額は、職務経験（学校事務業務）を加味して決定します。 この採用選考による採用後、最長 5 会計年度（令和 12 年度まで）再度任用された場合の上限は 173,100 円（予定）です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、費用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。

休 暇 等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服 務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。営利企業への従事等の制限は不適用となるため、兼業が可能です。ただし、職務遂行への影響等の観点から、兼業が認められない場合があります。（兼業の際は事前の届出が必要です。）

3 受験資格

次の（１）及び（２）の要件を満たす人

（１）申込時点で次のいずれかの手帳の交付を受けている人

- ア 身体障害者手帳※１
- イ 療育手帳※２
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

※１ 都道府県知事の定める医師（以下、「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）も可。ただし、診断書・意見書の交付日は申込時点までのものに限る。

※２ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可。ただし、判定書の交付日は申込時点までのものに限る。

（２）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和7年12月22日（月） ※集合時刻、試験時間等は、受験票にてお知らせします。	静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所 清水庁舎

5 選考の内容

書類選考（下記、提出書類による）及び個別面接

6 申込方法

申込方法	郵送又は持参
申込受付期間	令和 7 年 10 月 23 日(木)から令和 7 年 11 月 10 日(月)まで《必着》 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。土、日及び祝日を除く。
提出書類	① 障がい者を対象とした静岡市会計年度任用職員採用選考申込書 《学校事務業務（静岡市立高等学校・静岡市立清水桜が丘高等学校）》 （市指定様式）※裏面あり、市ホームページから出力した場合は別紙 ② 作文（市指定様式）※裏面あり、市ホームページから出力した場合は別紙 ③ 「3 受験資格（1）」に該当する手帳等の写し ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、採用選考、採用選考事務及び人事配置事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
申込先	〒424-8701 静岡市清水区旭町 6 番 8 号 静岡市教育委員会事務局 教職員課 管理係（清水庁舎 8 階） ※封筒の表に「採用選考申込書（学校事務）」と朱書きしてください。

7 受験票の発送

受験票は、令和 7 年 12 月 1 日（月）までには発送する予定です。

令和 7 年 12 月 10 日（水）までに届かない場合は、教職員課まで御連絡ください。

8 結果通知

可否にかかわらず、令和 8 年 1 月下旬までに文書で全員に通知します。

9 その他

地震、台風などの災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。

問合せ先

静岡市教育委員会事務局 教職員課 管理係

静岡市清水区旭町 6 番 8 号（清水庁舎 8 階）

電話：054-354-2507

（※午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。土、日及び祝日を除く。）

《静岡市ホームページ》 <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員・人事・人材育成]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和 8 年度採用障がい者を対象とした静岡市会計年度任用職員（学校事務業務／静岡市立高等学校・静岡市立清水桜が丘高等学校）募集のお知らせ]